

東京都議会議員選挙のお知らせ

令和7年6月22日(日)に東京都議会議員選挙が行われます。

令和7年3月13日以降に東京都内へ転出された方のうち、下記の要件をすべて満たす場合は
江戸川区での投票になります。

要件

令和7年6月12日までに、3カ月以上続けて江戸川区に住民登録があった方
投票日当日まで都内に住所を有する方
平成19年6月23日以前に生まれた方

投票に必要なもの

入場整理券 (江戸川区から送付します。)

下記のいずれかをお持ちいただくと、スムーズに投票することができます。

住民票の写し(選挙用)

(新住所地に転入届出後、無料で発行できます。)

引き続き都内に住所を有する旨の証明書

(運転免許証・マイナンバーカード等 顔写真付き本人確認書類)

不在者投票(転出先や滞在地で投票する場合)

江戸川区で投票することが困難な方は、江戸川区に投票用紙を請求し、

転出先や旅行先などで投票をすることもできます。

詳細は区ホームページ、または入場整理券の裏面をご覧ください。

区ホームページはこちら

